

ベルギーの連邦化改革をめぐる国内政治過程

一言語問題の政治化と国家再編への緒

正 舩 朝 香

（平成18年 3 月31日 提出）

ベルギーは独立時から国民国家としてのアイデンティティや求心力が弱く、北部フランデレン地域のオランダ語系住民と南部ワロン地域のフランス語系住民との対立が続いてきた。1960年代頃から激化した民族紛争を調停するために、単一国家からより分権化した政治制度への再編に取り組み、1993年の憲法改正をもって連邦制国家となった。本稿は、連邦制改革へと到る経緯を歴史的に考察することで、国家再編を迫られるに到った民族間関係の変化を検証し、連邦化改革の起点においてベルギーが抱えていた問題の構図を特定しようとするものである。民族紛争の調停に対する連邦制の有用性という問題意識でベルギーの事例を取り上げる上での前提となる、独立時から連邦化への流れが決定的になる時期までに焦点をあてている。各民族集団が政治化し、紛争が国家の分裂の危機を招き、従来のシステムが機能不全となって連邦化を志向するようになるまでの政治過程を明らかにしている。

キーワード：ベルギー、民族紛争、連邦制、言語問題、政治化

はじめに

一民族・一国民という国民国家が成立の過程で抱いてきた一種の理想形が幻想であることが自明となった今日、一つの国民国家内に複数の文化的アイデンティティをもつ集団（すなわち民族）が存在することを否定するのは多くの場合において難しい。一方で、国民国家が相対化され、国家以外の主体が国際関係において重要性を増す中であっても、多民族の共存をめぐる問題への対処は容易ではなく、時には国家の分裂を招き、時には凄惨な民族紛争や少数者の抑圧へと繋がる。また国際社会における文化の多様性の尊重や、人権への配慮が増す中で、民族間の対立をいかにして調停するか、共存を目指すかという難しい課題は、一国の内政問題のレベルから国際社会全体の重要なテーマとして認識されるようになっていく。

本稿は民族紛争をいかに調停し、共存のしくみを作り上げるかという問題関心に基き、連邦制という政治制度がもつ可能性について考えることをベースとし、事例としてベルギーのケースをとりあげるものである。ベルギーは国家としての成立以来続いた民族間の紛争を単一国家から連邦国家への国家再編というかたちで調停しようとした。その独自の連邦制の形態と、背景に進む欧州統合という流れの中での連邦化ということと合わせて、ベルギーの事例の分析は極めて有意義である。このために必要な膨大な分析のうち、本稿においては、ベルギーにおいて民族間対立が政治問題化してから、連邦化にむけて国家の再編に向かう初期の時期に絞って考察することを目的としている。後に独自の連邦制度を採用することになるベルギーの民族問題の特質を考察し、連邦化改革

への起点を検証することとする。

1. ベルギーの国家としての遠心性と言語問題の政治化

1-1 ベルギーの独立

ベルギー王国はヨーロッパの大国であるフランス、ドイツに隣接する人口1030万程度の小さな国である。この小さな国土を南北に分けるようにはする言語境界線によって、フランデレン語（オランダ語とほぼ同じである）話者が圧倒的である北部のフランデレン地域と、フランス語系の住民が圧倒的な南部のワロン地域に二つの言語を基盤とする民族集団が拮抗するようなかたちで存在している。この境界線はゲルマン民族のローマ帝国への侵入に端を発するヨーロッパ大陸におけるゲルマン系とラテン系の境界と一致する。ネーデルラント連合王国の支配下であって¹、オランダ語使用の強制と教会による宗教教育の制限などの政策、膨大な債務のための課税などへの抵抗運動に始まった市民による反乱は、1830年のパリ7月革命に刺激され拡大し、1830年10月のベルギーの独立の宣言へと繋がった。この独立革命は、当時のネーデルラント連合王国を支配していたウィレム1世の統治へ反発するカトリック派と新興ブルジョワジーからなる自由主義者の間の利害が一致し、いわゆる「統一同盟」という協力関係が成立したことが大きい。ベルギーの独立は、11月のロンドン会議でヨーロッパ列強によって永世中立国としてに承

認された²。翌1831年にはベルギー憲法が制定され、レオポルト1世³のもと新しい国家として歩み始めた⁴。

1-2 国家としての先天的遠心性

ネーデルラント王国における南北の歴史的相違は明らかであった。改革派の教会勢力が強く、海上貿易で栄えながらも保守的なオランダ地域と、ほとんどがカトリックを信仰し、フランスの影響を強く受けて南部の先進地域を中心にフランス語が優位であったベルギー地域との共存はそもそも困難であった。さらに、ウィルム1世のオランダ優先主義によって対立が激しくなることでこの傾向がより明確になったことも事実である。とはいえ、ネーデルラントからの独立した時点のベルギーが、ベルギーという国家としてのまとまりや強い国民意識に支えられていたというわけではない。だが一方で当時のベルギーは、北部フランデレン地域に住むオランダ語系の住民と南部ワロン地域

2 オランダがロンドン会議での24ヵ条条約を受け入れてベルギーの独立を承認し、オランダとベルギーの紛争が終結するのは1839年になってからである。

3 ザクセン＝コーブルク＝ゴータ公であったレオポルトが初代国王レオポルド1世となった。4 ベルギーの歴史全般については、Els Witte & Jan Craeybeckx, *La Belgique politique de 1830 à nos jours*, Editions Labor, 1985 ; Marie-Thérèse Bitsch, *Histoire de la Belgique*, Hatier, 1992、栗原福也『ベネルクス現代史』山川出版社、1982年などを参照。

4 ベルギーの歴史全般については、Els Witte & Jan Craeybeckx, *La Belgique politique de 1830 à nos jours*, Editions Labor, 1985 ; Marie-Thérèse Bitsch, *Histoire de la Belgique*, Hatier, 1992、栗原福也『ベネルクス現代史』山川出版社、1982年などを参照。

1 ナポレオン戦争後の1814年のパリ条約において、イギリスとプロイセンがフランスの封じ込めのためのオランダの強化という目論見のもと、ベルギー地域をネーデルラント連合王国の支配下におくことを決めたという、当時の国際関係に起因するベルギー地域の住民の意志にそぐわない合併であった。

に住むフランス語系の住人がほぼ同じ規模で存在してはいたが、この時期においてはその後言語集団として対立が激しくなるようなフランデレンとワロンという明確な二分化がされていたわけではない。

この時期のイメージとしてはベルギーとしてよりも北部、南部のそれぞれの地域の中でさらにフランデレン（現在の連邦制下での東西のフランデレン州の範囲）、ブラバント、リエージュ、アントウェルペンといったより小さな単位に住人としてのアイデンティティをもっていたと考えられる。北部のオランダ語地域においても統一したオランダ語というよりは、それぞれの方言が話されており、さらには国際言語として圧倒的に優位にあったフランス語が公的空間では使用されていた。そのような状況下において、ネーデルラントの支配に抗する住民たちが、フランス語系が多かった新興のブルジョワジーに率いられるかたちで、カトリックという共通の信条を背景に、たまたま一つの国家という単位として独立を成し遂げたということになる⁵。これは例えば、タレイランによるとされる有名な言葉「ベルギー人など存在しない。これまでに一度も存在したことはなかったし、これからもないだろう」という言葉に象徴的である。

この地域の言語状況は、オーストリア・ハプスブルク家統治下（1714年～1792年）においては上流階級がフランス語を話し、それ以外はそれぞれの地方の方言であった。さらに1814年まで続いたフランス統治下でその傾向は一層強まった。その後のネーデルラント王国の支配下において、オラ

ンド語を公用語として強制しようとしたことが、フランス語話者が圧倒的であった新興ブルジョワジーを中心とする独立運動へと繋がった。独立時に制定された憲法はフランス語のみで書かれてはいたが、言語の自由が謳われていて、フランス語とフランデレン語の平等は保障されていた。とはいえ実際の公用語はフランス語であり、言語間の社会的地位は歴然としていた。

すなわちベルギーは、国家の成立時点においては、国民国家としてのまとまりや共通の帰属意識は余りなかったし、後に国家再編をもたらす言語集団間の対立の主体となる、フランデレン、ワロンといった単位での一体感もさほど明確ではなかった。言語集団によるアイデンティティがはっきりと形成され、民族間の対立というかたちへと政治化していくのはその後のことである。

1-3 民族問題の政治化

言語集団のようなエスニック・グループが「政治化」するとは、「エスニシティが政治の争点になったり、エスニック・グループが政治活動の主体になる事態」と認識される。このエスニック・グループの「政治化」は、権力を介在した資源や諸価値の分配といういわゆる政治の営みを通して顕在化するとともに、「政治化」そのものが次なる民族間の対立や新たな政治化を引き起こすことになる⁶。エスニック・グループが政治の争点になったり、政治活動の主体になり、その要求が政治システムにインプットされて政策的アウトプットをもたらすことで、次なる政治現象へと繋がるのである。従って、民族紛争の要因や構造を検証

5 一方で、このような見解に異を唱え、独立時に参加したリエージュ公国の部分を除けば、独立以前に一定の政治意識を共有していたと捉える研究も存在する。

6 李光一「エスノポリティクス復興の政治的文脈」岩波講座社会科学の方法第VII巻『政治空間の変容』1993年、129頁。

するには、政治化をもたらした要因とともに、政治化によってもたらされた結果を見ることが必要になる。

次にエスニシティが政治化する要因とプロセスの一般的枠組みを考えてみる。ブラウンは紛争の背景となる要因として、構造的要因、政治的要因、経済的・社会的要因、文化的・認識的要因の4つを挙げている⁷。このうち構造的要因としては、国家の脆弱さや国内の治安不安、民族集団の分布状況を想定している。政治的要因としては差別的な政治制度や排他的ナショナル・イデオロギー、国内利害集団、エリート政治が想定されているが、前述のようにこれらの政治的要因はまたエスニシティの政治化によるアウトプットでもある。さらに経済的・社会的要因としては、経済問題、差別的経済システム、開発と近代化が、文化的・認識的要因としては、マイノリティへの文化的差別、集団間の歴史が挙げられている。

次にこのような要因を背景として民族集団が政治化し、問題が紛争化していくプロセスについてもある程度一般化しうる。まず上記のような背景要因を前提として、国境の浸透性の増加に伴う人や情報の国際的移動が容易となり、他者との接触の増大によって差異の認識と相対的価値剥奪感が認識・強化される。この状況を打破すべく「民族」に基づく自決（自己統治）の要求が高まり政治的動員がなされることで、民族問題が発生し、紛争

化へと繋がるというものである。このプロセスにおいては、「民族」を利用する政治指導者の役割が自決要求あるいは政治的動員へと進む上で大きいとされている⁸。

また政治的指導者にかかわらず、例えば偶然起こった事故や災害、少数者に不利な裁判や国勢調査など、一見小さなできごとが背景にあった異質性や不利益感の認識を一気に高め、民族問題の勃発や紛争化の契機となることも多い。大統領の飛行機事故がルワンダの民族紛争に与えた影響、マイノリティ言語の話者が裁判などでマジョリティ側の言語を理解できずに不当な処刑を受けたことがカナダのケベックやベルギーで言語政策に与えた影響、ベルギーやナイジェリアにおいて民族集団の調査自体が紛争のきっかけとなってきたことなどである。

民族問題の政治化は、背景になる要因に加えて、特定の民族であることを意識し、それがもたらす価値剥奪感が認識され、状況を変えるべく要求するというプロセスで進み、そこには指導者や、なんらかのきっかけとなる事件の存在が大きく影響を与えていると考えられる。

2. ベルギーにおける言語問題の政治化

フランデレンとワロンという、ベルギーの二つの民族集団は、両者の勢力がほぼ拮抗した状態であるという点で特徴的であると同時に、それ故民族集団間の対立が国家の基盤を真っ二つに分裂させるという点において深刻である。歴史的な推移の中で、両者の力関係は人口や経済力において変動するが、どちらが少数者という位置づけではなく、ほぼ拮抗した二つの勢力が独立以来存在しているという点に留意する必要がある。例えば同様

7 Michael E. Brown, "The Causes of Internal Conflict : An Overview", in Michael E. Brown et al.eds., *Nationalism and Ethnic Conflict*, Revised Edition, The MIT Press, 2001, pp.4-13; 坂井一成「国際関係理論のなかの民族問題」神戸大学国際文化学部『国際文化学研究』第25号、2006年1月、45～49頁。

8 坂井、前掲論文、52頁。

に複数の民族集団が存在する先進国としてしばしば比較されるカナダやスイスともこの点においては前提条件が異なっている⁹。多数派に抑圧される少数派というイメージの強い民族問題であるが、ベルギーにおいては後述するように複数の多数派が同時に複数の少数派であり、経済、言語や文化、政治などの問題領域において抑圧感を抱く集団が入れ替わるという構図が、問題を複雑化させる要因ともなっている。

ベルギーの言語問題が政治化したのはかなり早い時期である。始めはフランデレン地域におけるフランデレン語の地位向上の運動というかたちで、そしてそれに対抗するワロン地域の運動が興り、加えてブリュッセル地域のフランス語系の運動が興るというかたちで、やがてベルギー国家全体を揺るがす最大の政治争点となっていくのである。次にベルギーにおいて独立時にはさほど明確に二分化されていなかった言語集団による区別が、民族集団としてまとめ、国家としての存立を危うくするような対立へとむかうほどに政治化していくプロセスをみてもみる¹⁰。

9 カナダは多数派のイギリス系に加え、ケベック州を中心とするフランス系の存在が問題となる。その他の民族集団との関わりでフランス系を第二の多数派として捉えることもできるが、カナダ全体としてのイギリス系に対する力関係としては明らかに少数者である。スイスの場合は、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンス語の四言語が公用語とされていて、表記の順の規模で勢力に差があるかたちで安定している。

10 ベルギーの政治史については以下を参照した。X. Mabile, *Histoire politique de la Belgique*, 4è Edition, Centre de recherche et d'information socio-

2-1 フランデレン運動の展開

独立した時点においては、ベルギー北部においてオランダ語方言が広く使用されていたが、フランデレン地域として統一した共通の言語という状況ではなかった。加えて独立を主導したカトリック教会、新興ブルジョワジー、地主といった支配層はフランス語使用が当然であり、憲法で保障された二言語の平等と実際の社会的地位はほど遠く、事実上は、南部のワロン地域は勿論、フランデレン地域においてもフランス語の優位は圧倒的であった。例えば、「フランス語は客間で、オランダ語は台所で」というよくきかれる表現は、当時の言語状況を端的に示している。このような状況におかれたフランデレン地域のオランダ語系住民がまとまって、オランダ語の地位の保障やフランデレン文化の保護という意識が芽生えるのは1840年頃からである。これには当時西ヨーロッパを席卷したロマン主義の影響も大きい。1838年にフランデレン語で書かれたコンシアンスの小説『フランデレンの獅子』が出版されるなど、フランデレンの栄光を讃え、一つのまとまりとして「フランデレン地域」と「オランダ語」にアイデンティティの拠り所を見いだすようになっていく。こうしてフランデレン地域におけるオランダ語のフランス語との平等な地位の要求を中心とする「フランデレン運動」をきっかけとして、オランダ語系という一つの民族集団として収斂していく。フランデレン文化形成期ともいえる運動の第一段階であった。フランデレン地域は20世紀の半ばまで、人口的には優位にあるものの、ワロン地域に比べて経済

politiques (CRISP), 2000 ; J. Fitzmaurice, *The Politics in Belgium*, Hurst & Company, 1996 ; Dieckhoff, Alain, *Belgique La force de la déunion*, Editions Complexe, 1996.

的にも遅れをとり、言語の社会的地位も劣位におかれるという状況であったが、この時期のフランデレン運動の中心はオランダ語使用の保障とフランデレン文化の保護育成にあった。フランデレン地域におけるオランダ語使用を保障する請願が議会に提出されるなど、運動が議会や政党と結びつくことで、徐々に問題は政治化の様相をみせていく。1865年には、フランス語を理解しないがために無実のフランデレン人が処刑されるという事件がおこり、これを契機に法廷、フランデレン地域における行政、教育とオランダ語の使用を認める法案が次々に可決されていく。そして1898年には法律と勅令における両言語の平等を規定した「平等法」が成立し¹¹、フランデレン運動が第二段階として訴えた二言語の平等は一応の結実をみる。

しかし、言語の社会的地位に格差がある場合、権利として二言語主義を認めてもこの格差を克服することは困難である。社会的上昇を目指すためにはフランデレン人であってもフランス語を学習した方がよいという圧力が働き、実際に子供にフランス語を学ばせるフランデレン人の親たちが多くみられた。このため、フランデレン運動はフランス語との平等な地位を目指した二言語主義からフランデレン地域における使用言語をオランダ語のみとする地域的一言語主義へと目標を変化させていく。この結果、「言語と地域を密接化させた一地域一言語主義、つまり『地域言語』という概念を取り入れ、その運動目標を転換しはじめる。ここに到り、初めてフランダース地域＝オランダ語、ワロニー地域＝フランス語という図式ができあがるのである」¹²。

さらに第一次世界大戦を機にフランデレン運動は、二つの方向へと分化していく。一つはベルギー国家の枠内でフランデレンの言語使用権を拡大しようとする「親フランデレン・ベルギー主義」であり、もう一つはフランデレンの自治やベルギーからの独立によってフランデレン人の権利を守ろうとする「フランデレン民族主義」である。前者があくまでもベルギー国家の維持を前提としたうえでベルギー人とフランデレン人としてのアイデンティティを両立しようと設定しているのに対し、後者はフランス語系中心のベルギーにあってはフランデレン人の権利の保障は困難として、ベルギー人としてのアイデンティティに敵対するかたちでフランデレン人意識を設定しているという点において決定的に異なっている¹³。

フランデレン運動の中心的要求である言語の権利については、二言語主義から地域別一言語主義へとシフトし第三段階へと進む。この地域別一言語という要求は、1932年の教育や行政、1935年の裁判、1938年の軍隊と段階をふんで確保されていった。さらに1963年の言語法（第二ジルソン法）で明確に地域別一言語主義が規定される。これに先だって行われた1947年の言語調査は、正確な言語人口を把握し、実態にあった政策を実行する必要性と、その結果が政治化した民族集団の力関係に大きく作用することをもって困難を極めた。とり

の行方？－ヨーロッパ統合とベルギーから読む国民国家の脱神話化』伊藤章編『「民族」で読む世界 民族問題と国家統合』（北海道大学言語文化学部研究報告叢書18）、1997年、36頁。なおフランダースはフランデレン、ワロニーはワロンと同義である。

11 渋谷謙次郎編『欧州諸国の言語法』三元社、2005年、269頁。

12 伊藤直哉「ヨーロッパにおけるアイデンティティ

13 津田由美子「ベルギーのエスニック紛争と連邦制」『年報政治学 ナショナリズムの現在・戦後日本の政治』岩波書店、1994年、48頁。

ベルギーの連邦化改革をめぐる国内政治過程

わけ複雑な言語使用状況にある言語境界線付近においては、フランス語話者によって調査が操作されたとするフランデレン側の猛烈な抗議や、バイリンガルの住民をどのようにカウントするかなどのテクニカルな問題においても、様々な思惑が交錯し、言語調査自体が言語集団間の摩擦を悪化させるという事態となった。さらには1960年に予定されていた調査については、フランデレン側が正確な調査がなされていないことを理由にボイコットし（フランデレンの文化団体を中心に、300以上の自治体が調査を拒否した）、以後ベルギーにおいては言語調査を行うことができなくなっている。従って、1947年の調査を最後に今日に至るまで行われていない。そして、1961年にジルソン法（言語境界確定法）によって言語境界線が凍結され、以後変更しないこととなった。これをもって言語の使用地域が法律で明確に規定され、これ以後は言語境界線付近での使用状況の変化についても、市町村単位での交換というかたちでしか地域言語の使用を変更できないという硬直した制度となった¹⁴。この時の言語地域という概念の導入と固定化が以後の人口動態の変化への対応を難しくさせることへと繋がっている。

これによってベルギーは地域によって、オランダ語、フランス語、ドイツ語¹⁵、二言語（オラン

ダ語とフランス語）¹⁶ という4つの言語地域にわけられて、各言語地域での使用言語が厳格に定められることとなった。

表1に明らかのように、ベルギーはそれぞれの地域における言語の同質性が極めて高いということがいえる。そしてベルギー全体ではオランダ語が優位ながらもかなり拮抗しているということ、そして首都である二言語地域のブリュッセル地域ではフランス語が圧倒的に強いこともわかる。さらにはブリュッセル地域にはかなりの数の外国人（EU 官僚などの国際機関に勤めるエリート、北アフリカを中心とする移民労働者）が居住していて、彼らはフランス語を話すケースが大半であり、このデータ以上にフランス語の社会的地位は上にあるとフランデレン人が感じていることが指摘できる。しかもブリュッセル地域は都市への人口の集中傾向にとまって拡大している。

フランデレン人としての民族意識を高め、この地域でのオランダ語使用を求めてきたフランデレン運動が、人口的な優位を背景に言語境界線を固定し、地域別一言語主義を徹底されることで当初の要求を勝ち取ったかにみえるにもかかわらず、その後もオランダ語とフランデレン文化の保護に強い固執を続けるのは、フランス語の社会的地位が高く、しかも拡大傾向にあるということへの危惧を常に抱いているからである。そしてフランデレン運動としては、単一国家内での問題解決の限

14 フランデレン語使用地域にあってフランス語話者の多い市町村ができた場合、同規模の市町村でフランス語使用地域にあるものをフランデレン語地域に帰属変更するというかたちで対応することとなる。しかし、例えばフーロン問題にみられるように帰属変更をめぐる住民の意思や政治的要因などが絡み合い実際には困難な問題が生じている。

15 ベルギーにはドイツと国境を接する東部を中心に人口にして約1%程度のドイツ語を母語とする住民

がいる。割合としては極めて少数であるにも関わらず、言語地域としてのドイツ語地域、そしてのちに連邦制へ移行する際にも言語共同体としてのドイツ語共同体という単位が認められている。

16 二言語がみとめられているのは、ブリュッセル地域、言語境界線地域、および住民の30%以上の言語的マイノリティをかかえる自治体である。

正 躰 朝 香

(表 1) 1947年言語調査の地域別言語使用状況 (%)

	オランダ語	フランス語	ドイツ語
フランドレン地域	94.0	5.4	0.2
ワロン地域	2.1	95.1	2.4
ブリュッセル地域	24.6	72.1	0.4
ベルギー全体	54.8	43.7	1.0

[出典] Institut national de statistique, Statistique démographique, *Moniteur belge*, le 7 décembre 1988.

界が意識され、徐々に国家全体の機構改革、すなわち政治構造や憲法改革による問題解決へと進む第四の段階へと展開することになる。

2-2 ワロン運動の展開

このようなフランドレン運動とは対比的に、フランス語系住民の多いワロン地域では、ワロン人としてのアイデンティティやフランス語話者としての要求といった動きは当初はほとんどみられない。19世紀半ばからフランドレン運動が活発化して言語・文化の保護を目指した要求をベルギー政府に対して行ってきたのに対し、フランス語系の住民はむしろ支配側で、様々な要求をつきつけられて対応を迫られる立場という意識であった。

このような状況が大きく変化するのは、ベルギー経済においてワロン地域が徐々に衰退していく第二次世界大戦後、とりわけ1960年代に入ってからのことである。1960年代以降、それまで石炭業を中心にベルギー産業を牽引してきたワロン地域が構造不況に陥ることになる。これは石炭から石油へのエネルギーの転換が最大の要因であるが、加えてそれまで経済的に遅れていたフランドレンに対する格差是正のための積極的な産業誘致策が功を奏してきた結果でもある。フランドレン地域には沿岸部を中心に新しい石油コンビナートが次々と建設され、北部に比べて労働力が安価であったこともあって外国資本が多く流入したのに対して、

ワロン地域は19世紀には先進的であった多くの施設が老朽化していた。この結果、フランドレン地域とワロン地域との関係は経済力においては逆転する結果となった。

このような経済的な危機感とフランドレンが次々と打ち出す言語・文化の保護への要求が、それまで一つの地域としての認識が薄かったワロン地域を結束させることとなった。1961年のゼネストをきっかけとして、深刻な構造不況と経済の衰退を前に、地域の経済的利益を守ろうとする運動としてまとまっていくことになる。ワロンの意識においては、ワロン地域の経済的後退は、フランドレンの開発と発展を優先してきた政策の結果だとされ、ベルギー全体ではなく、ワロン地域としての経済発展を重要視するという要求を打ち出した¹⁷。

ワロン運動がフランドレン運動と本質的に違うのは、そこにフランス語やワロン文化といった言語・文化についての要求がほとんどみられないことにある。フランス語やワロン文化が、ワロン地域としてまとまるための動員手段として用いられることはあったが、ワロン運動の焦点はワロン地

17 ワロン運動については、Ch. Kesteloot, “Mouvement wallon et identité nationale”, Centre de recherche et d'information socio-politiques (CRISP), *Courrier Hebdomadaire* n° 1392 (1993).

ベルギーの連邦化改革をめぐる国内政治過程

域への経済的利益の誘導であり、文化的な要素はそのための手段という二次的なものであった。しかしながらこれをもって、フランデレンとワロンという二つの言語・文化に裏打ちされた民族集団がはっきりと意識され、以後国政の重要な主体として登場したという意味をもっている。そして、両者の追求する目標の不一致は、後の国家再編を非常に複雑化させることへ繋がるのである。

2-3 ブリュッセルのフランス語系の運動

早くから政治化して民族的要求を打ちだしたフランデレンに次いで、経済的衰退の危機感からまとまったワロン運動に加えて、1960年代末からもう一つの運動がかたちとなる。二言語地域である首都ブリュッセルにおけるフランス語系住民による運動である。ブリュッセル地域は1963年の言語法において中心部の19区が二言語地域に定められ、オランダ語圏である周辺の自治体も条件付きでフランス語教育が認められた¹⁸。しかしながら表1にあるように二言語地域であるブリュッセルでのフランス語使用率は高く、この傾向は人口流入にともなってオランダ語圏である言語境界線の北側へ拡大する傾向にあった。実際にはフランス語が優勢な二言語地域の拡大傾向に対してオランダ語

系住民は強い不満を感じていたため、オランダ語圏であってもフランス語系住民が多い場合はフランス語教育を認めるというフランス語系住民への特別措置に反対した。

一方で、ワロン運動はワロン地域の経済発展を最大の目標にしている、ブリュッセルにおけるフランス語系住民の言語の権利については余り関心を示さなかった。経済的地位ではワロン地域に逆転したにもかかわらず、オランダ語の地位がフランス語に比べて依然として低いために、フランデレン地域が絶えず言語・文化についての要求を続けるのに対して、その矢面に立たされるのはブリュッセル地域のフランス語系住民である。しかし同じフランス語系住民でありながら、ワロン運動においてはブリュッセル住民のフランス語の権利を守ろうという関心はほとんどなかった。このため、ワロン地域とは別にブリュッセルのフランス語系住民としてフランス語使用の権利を守ろうとする運動が展開されるに至った。こうして、国家の再編へと繋がる三つの集団が形成され、その後のベルギー政治の重要なアクターとして設定されることになる。

(表2) ベルギーの列柱化

地 域	言 語	政 党
ワロン	フランス語	社会主義政党
フランデレン	オランダ語	カトリック政党
ブリュッセル	フランス語・オランダ語	自由主義政党

[出典] 正躰作成。特徴的な傾向を単純化して表にしたものである。

18 ブリュッセル中心部の19区においては家長に子供の言語教育の選択権が与えられた。オランダ語圏に位置する中心部周辺の自治体においては、母語が

フランス語の場合のみ、フランス語での教育が認められた。

3. 民族紛争の構図とその変容

ベルギーの民族集団が政治化し、紛争化していく過程は、フランデレン、ワロン、ブリュッセルのフランス語系という集団がそれぞれエスニシティに目覚め、動員され、政治活動の単位となっていくプロセスであると同時に、集団間の関係が変化し、複雑化していくプロセスでもあった。例えば第二次世界大戦の処理をめぐる、国王の復位を巡る問題や、対独協力者処分問題¹⁹など、言語集団によって対応の違いが顕著で、文化的・地域的亀裂を意識されるきっかけはあったし、フランデレンの政治化、ワロンの政治化の契機として作用したともいえるが、この時点では民族集団としてまとまった行動は少なかった。ベルギー全体として民族集団間の関係が政治問題化し、国家全体を揺るがす事態へと展開するのは、1960年前後である。先述の1960年の言語調査、そして地域別一言語主義に基づくルーヴェン大学をはじめとする教育言語の問題であり、それを機に地域主義政

党が台頭し、既存の政党が言語集団によって分裂していくことになる。

3-1 多極共存型モデルの限界

ベルギーのように社会が文化や構成単位において、下位の柱（列柱と呼ばれる）に分断されながらも、統一した国家として安定した民主主義を維持している状態を「多極共存型デモクラシー」²⁰と表現する。しばしば多極共存型デモクラシーの典型的事例としてあげられたベルギーの列柱化の状況を非常に単純化すると表2のようになる。ベルギーにおいては、カトリック、社会主義、自由主義の三つの柱が存在し、その中心には政党がある。さらに労働組合や教育機関、医療機関や新聞など、生活を支える様々な領域もこの柱に沿って組織化され柱を支えるかたちとなっている。柱の間の分断は進んでいるが、それぞれの柱を導くエリート層の間では連携や協力、意志疎通が密であり、協調して政策運営が行われるため国家としての安定は維持されるというものである。

このように社会主義、カトリック、自由主義という三つの柱の中心には政党があり、それぞれが表にあるような地域を勢力圏としていたわけだが、1960年頃までは、言語集団による分断よりもこの柱による分断が明確であった。しかし柱をこえたエリート間の協調体制が確立されていたのことで、国家としての統一は確保されていたし、言語集団

19 ドイツ軍に降伏したレオポルト3世の復位に反対する社会党、共産党、自由党左派に対し、キリスト教社会党、自由党右派は賛成した。この対立で政権交代が繰り返され、結局復位の賛否を問う国民投票が行われた。結果、賛成多数のフランデレンと反対が過半数だったワロン、ブリュッセルとに反応が明確にわかれた。全体としては57.6%が賛成となったが、ワロン地域を中心にストやデモがおこり、レオポルト3世はボードワン1世に権限委譲し、翌年退位した。また対独協力者への処分についても処分緩和を目指すキリスト教社会党（フランデレン地域に支持者が多い）と厳しい処分を求めた社会、共産党（ワロン地域に支持者が多い）との間で対応が分かれたが、言語集団による違いという文脈で行動がおこされたというわけでもなかった。

20 多極共存型デモクラシー (Consociational Democracy)

については、Arend Liiphart, *Democracy in Plural Societies*, Yale University Press, 1977; V. R. Lorwin, "Belgium: conflict and compromise", in K. MacRae ed., *Consociational Democracy: Political Accommodation in Segmented Societies*, McClelland & Stewart, 1974

ベルギーの連邦化改革をめぐる国内政治過程

間の対立を調停する機能もはたし、ベルギー国家としての求心力としても作用していたのである。

3-2 民族対立の構造変化と言語政党の台頭

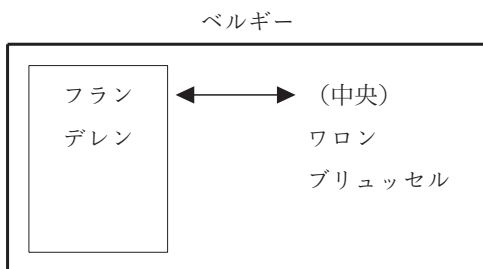
フランデレン、ワロン、ブリュッセルのフランス語系という三つの集団が政治化してそれぞれの要求を展開するにつれて、ベルギーの民族紛争の構図は変化している（図1を参照）。先に政治化したフランデレンがフランス語優位のベルギーに対する民族的要求を行うという、いわばマイノリティとしてのフランデレンと支配側としてのフランス語系を中心とするベルギーというのが当初の構図であった（タイプA）。しかしワロンの経済的衰退と政治化、そしてブリュッセルのフランス語系の運動の開始によって、ベルギーの民族紛争の構図は変化した。フランデレン、ワロンという二つの民族集団が激しく対立し、どちらが多数派でも少数派でもなく、対立そのものがベルギー国家の政治の構図そのものとなった。そこにブリュッセルのフランス語系が、時には対立の第三の主体として関与し、時にはこれを一つの主体として設定するかどうか自体が争点となるような構図ができあがった（タイプB）。従って、フランデレンの要求に対してワロンが支配的な中央としてのベルギーがリアクションするという対処法では、処理しきれない問題となった。すなわち、対立とそ

の調停作業そのものが、ベルギー国家自体を変化させ、危うくさせ、再編するプロセスとなったのである。

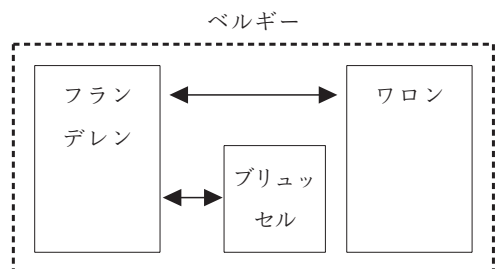
この構図ができあがるのは教育問題、とりわけルーヴァン大学問題をきっかけとしてである。自由党、社会党からなる左派連立政権は公立学校における世俗的教育の拡大を企図し、私立学校への補助金削減を打ち出した。これに対してカトリックが強いフランデレンが猛反発した。さらにルーヴァン大学（オランダ語圏にあるベルギーで最も伝統のある大学で、フランス語での教育も行われていた）において、地域別一言語主義の厳格な適用を訴えて、フランス語諸学部はフランデレン地域から出ていくように要求した。学生の急増に対応するため、フランス語学部をワロン地域に移転させるための運動が激化し、フランデレン地域の大学で大規模なストライキがおこった。結局仏語系ルーヴァン大学は、言語境界線の南に移転し、ルーヴァン・ラ・ヌーヴとして分離することになった。同時にブリュッセル自由大学からオランダ語部門を分離し、アントウェルペンにオランダ語、モンスにフランス語の大学をそれぞれ新設することで決着をみた。しかしながら大学問題をめぐって国政は大混乱し、カトリック、自由、社会の伝統的三大政党はいずれも言語別に分裂するという事態へと繋がった。また各民族集団の利益を色濃

（図1）紛争タイプ

〔タイプA〕



〔タイプB〕



〔出典〕 正躰作成

正 躰 朝 香

く打ち出す地域主義政党が次々と誕生し、総選挙において得票をのばした。

まず1954年にフランデレン民族同盟（V U）が連邦主義を綱領に掲げて結成される。続いて1961年には社会党から連邦主義を主張するグループが離脱し、ワロン人民運動を結成する。1968年にはこれがワロン連合（R W）へと展開する。そして、フランス語系民主戦線（F D F）がブリュッセルでのフランス語使用権の保障を訴えていくことになる。そして迎えた1964年の総選挙では、これらの言語政党が議席を獲得する。そして、1968年の選挙では、三大政党が大幅に議席を減らし、これらの言語政党の躍進が目立った。フランデレン地域で勢力が強かったカトリック系のキリスト教社会党（C V P）はルーヴェン大学問題を契機に言語境界線で分裂し、自由主義政党（P R L）も1968年から1972年の間に言語別に別組織となっていく。さらに少し遅れて社会主義政党（P S）も1978年までには完全に分裂状況となる。言語政党の伸張を前に、各民族集団の利益を代弁するかたちでなければ、支持獲得が難しくなり、そのためには全国組織としての運営が難しくなったのである。実際、1968年の総選挙では、V Uがフランデレン地域で20%の得票、R Wがワロン地域で10%の得票となった。このような流れの中で、三大政党も地域の利益の代弁、そして連邦主義を主張せ

ざるを得なくなったのである。

地域ごとに各政党への支持の偏りがありながらもエリート間での協調や、全国規模の政党としての求心力を保っていたベルギーの政党政治は、これ以後、言語境界線をはさんで分断され、各党の主張も民族集団の意向を反映させたものへと傾いていくことになる。そして連邦化へと繋がる国家システムの再編を余儀なくされるのである。

3-3 国家再編への緒

連邦化改革の最初の段階は1970年の憲法改正であるが、はじめから各政党が連邦制へ向けて明確なイメージを抱いたわけではない。連邦主義、連邦制の採用という表現が政策綱領に挙げられてはいたが、目指す制度の形態も想定する連邦を構成する主体も異なっていた。各集団の関心によって異なった国家再編のイメージを抱いていたし、共通しているのは単一国家を分権化するというイメージのみであった。表3は各民族集団がどのような利益を追求し、いかなる制度を想定して国家再編を目指したのかについてまとめたものである。

ワロンは、フランス語やワロン文化の保護には関心が薄く、ワロン地域の経済的発展とそのため地域の政治・経済の政策決定に関与できるシステムを追求した。そのためワロン地域、フランデレン地域、ブリュッセル地域という三つの地域か

（表3） 国家再編へのイメージ

民 族 集 団	利益の代弁者	関心の焦点	想定する制度
ワロン	PS (+RW)	経済発展・地域経済の政策決定権	地域（フランデレン、ワロン、ブリュッセルの3つ）
フランデレン	CVP (+VU, VB)	オランダ語・フランデレン文化の維持	言語共同体（オランダ語・フランス語）
仏語系ブリュッセル	PRL (+FDF)	ブリュッセルの独自性／フランス語の権利確保	ブリュッセルを単独の構成主体

〔出典〕 正躰作成。

ベルギーの連邦化改革をめぐる国内政治過程

らなる制度の採用を目指した。一方フランデレンは、好調な経済に見合ったオランダ語の地位の上昇と権利の保護という言語・文化的要求の達成に執着し、オランダ語とフランス語という二つの言語共同体からなる国家制度を主張した。さらにブリュッセルのフランス語系は、ワロン運動ではカバーされないフランス語の権利を主張し、ワロンでもフランデレンでもない、ブリュッセルとして一つのまとまった主体として制度の一翼を担うことを目指した。

各集団の追求する利益と想定する制度の詳細とそれが交渉のなかでどのような制度に収斂していくかについては稿を改めるが、連邦化改革に向けての起点において、すでに民族集団ごとの関心が一致せず、一つの制度へと再編していくことの困難が推測できる。そして、それぞれの立場をすり合わせ、交渉と改革を重ねた結果、国家の制度は単一国家から連邦制へ移行し、できあがった連邦制度は非常に複雑な形態のものとなるのである。

おわりに

ベルギーは独立以来、国民国家としては絶えず遠心力が強く作用する状況にありながらも、言語法の改革や多極共存型デモクラシー、エリート協調などによって単一国家の枠組みのなかで紛争の調停をはかってきた。しかし、フランデレンに続いて、ワロン、仏語系ブリュッセルという三つの民族集団が政治化し対立が深まるなかで、協調を支えてきた三大政党は言語別に分裂し、国政のあらゆるテーマが言語集団間の対立という文脈で展開されるようになった。ベルギー国家に抗するフランデレンという構図から民族集団間の対立へと構図が変化する中で、単一国家システムを支えてきた求心力と遠心力のバランスがくずれ、調整はもはや不可能となった。そして、結果的に連邦制へと繋がる国家制度の再編というプロセスが始ま

ることになり、1993年の憲法改正をもって連邦制へと移行するまでの20年以上にわたる連邦化改革の起点にたつことになった。民族紛争の調停という観点で連邦化改革を分析するとき、ベルギーの連邦制が連邦構成主体の二元性（領域的概念に基づく「地域」と、非領域的概念に基づく「共同体」の二種類の連邦構成主体からなる連邦制）という独特の特徴をもつことになる鍵が、改革の起点において存在したことが明らかになった。

〈参考文献〉

- Els Witte & Jan Craeybeckx, *La Belgique politique de 1830 à nos jours*, Editions Labor, 1985.
- Marie-Thérèse Bitsch, *Histoire de la Belgique*, Hatier, 1992.
- E. Brown et al. eds., *Nationalism and Ethnic Conflict*, Revised Edition, The MIT Press, 2001.
- X. Mabilie, *Histoire politique de la Belgique*, 4^e Edition, Centre de recherche et d'information socio-politiques (CRISP), 2000.
- J. Fitzmaurice, *The Politics in Belgium*, Hurst & Company, 1996.
- Alain Dieckhoff, *Belgique La force de la déunion*, Editions Complexe, 1996.
- 石塚さとし『ベルギー・つくられた連邦国家』明石書店、2000年。
- 伊藤直哉「ヨーロッパにおけるアイデンティティの行方？—ヨーロッパ統合とベルギーから読む国民国家の脱神話化」伊藤章編『「民族」で読む世界 民族問題と国家統合』（北海道大学言語文化学部研究報告叢書18）、1997年。
- 栗原福也『ベネルクス現代史』山川出版社、1982年。
- 坂井一成「国際関係理論のなかの民族問題」神戸大学国際文化学部『国際文化学研究』第25号、2006年1月。

正 躰 朝 香

正躰朝香「ベルギーにおけるエスノ・リージョナリズムと政治統合」東京外国語大学『歴史と未来』第24号、1998年3月。

正躰朝香「EU 統合の深化とベルギーの連邦化改革－連邦構成体の権限拡大を中心に－」日本 EU 学会編『日本 EU 学会年報』第18号、1998年。

津田由美子「ベルギーのエスニック紛争と連邦制」『年報政治学 ナショナリズムの現在・戦後日本の政治』岩波書店、1994年。

三竹直哉「連邦制ベルギーの国家とアイデンティティ」日本国際政治学会編『国際政治（エスニシティとEU）』第110号、1995年10月。